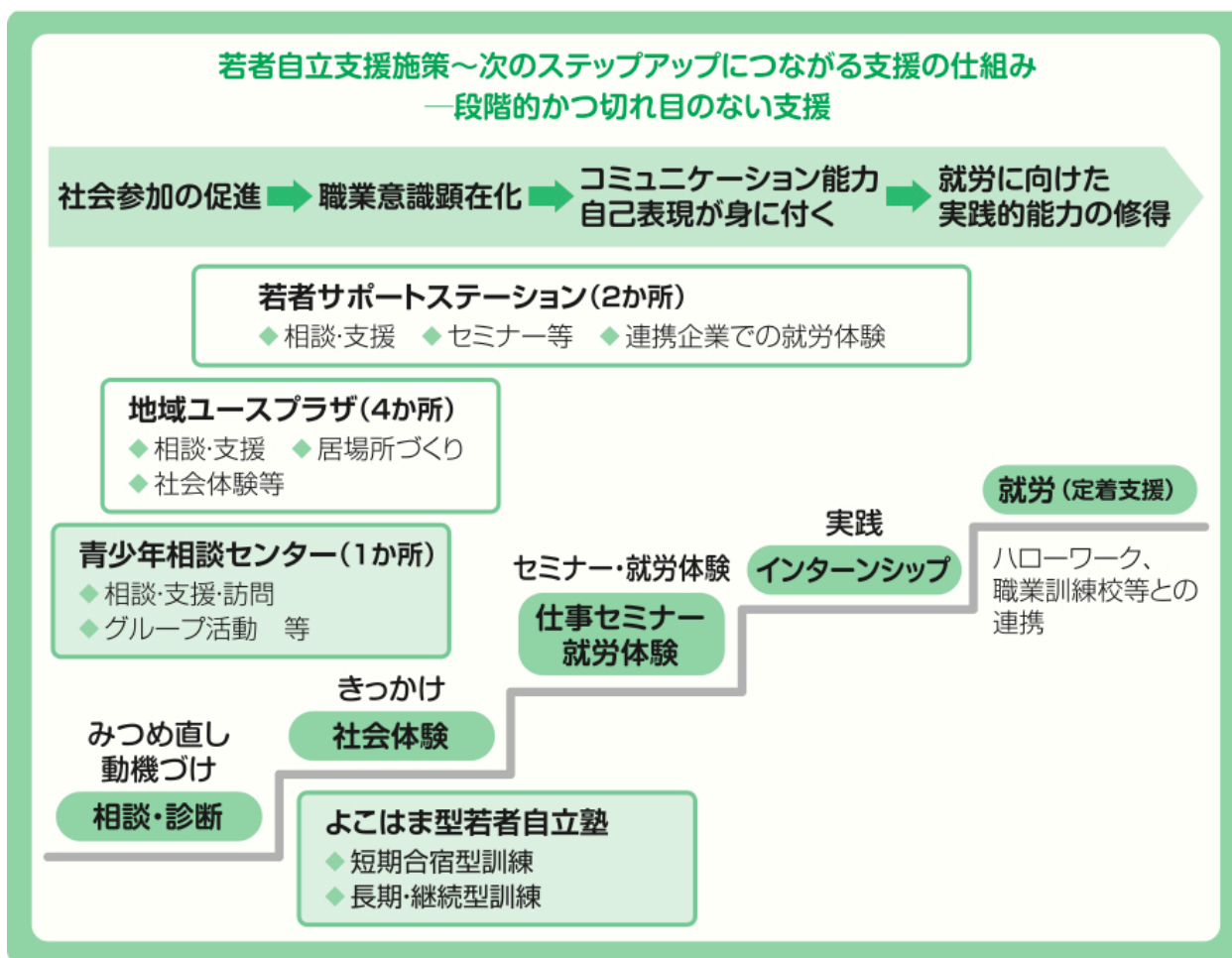


## 基本施策④ 若者の自立支援の充実

## 現状と課題

## ◆若者に対する自立支援の必要性

- 「横浜市子ども・若者実態調査」（平成24年度）によると、市内在住の15歳から39歳までの若者のうち、ひきこもり状態が少なくとも約8,000人、無業状態が約57,000人と推計されています。
- このひきこもりや無業状態の若者のうち、本市による自立支援につながっている若者は一部であり、これらの支援につながっていない若者をどのように支援につなげていくかが課題となっています。そのため、若者を適切な相談支援機関につないでいく仕組みづくり、学校（教育）と連携した社会（就労）への移行支援の強化などが必要です。
- 困難を抱える若者の心身の状況や、その状況に至るまでの社会・経済的な背景は多様かつ複雑であり、若者一人ひとりの状況に応じた段階的な支援が必要です。



- ひきこもりや無業状態が長く続くと、若者はより多くの困難を抱え、自立に向けた支援も難しくなる傾向があるため、なるべく早期に支援を行う必要があります。特に、生活保護を受けていたり、経済的に困窮していたりするなど養育環境における課題があり、支援が必要な家庭で育つ小中学生等に対し、生活支援、学習支援等を実施することにより将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるようにすることが必要です。

- さらに、若者支援団体や相談機関による支援がより充実したものとなるよう、支援の内容や手法の共有を行うなど、連携を強化していく必要があります。特に、方面別に設置された地域ユースプラザが地域の関係機関及び区役所との連携、地域とのネットワークづくりを更に強化して、困難を抱える若者に対して包括的な支援を提供していく必要があります。
- 若者サポートステーションの利用者の中には、経済的困窮状態にあったり、福祉や医療に関する支援が必要であったりするなど、複合的な課題を抱える若者も多く存在します。支援を必要としながら、これまで若者サポートステーションにつながってこなかった若者への対応を含め、一人ひとりの状況に配慮したきめ細かい支援を提供するため、相談体制を充実させていく必要があります。
- 困難を抱える若者が自立に向けてステップアップできるよう、段階的で多様なセミナー、社会体験、職業訓練を提供していく必要があります。特に、長期にわたってひきこもり状態にあるなど生活習慣の改善が必要な若者について、社会性を身に付けるための体験機会の提供、共同生活を通じた生活リズムの立て直しなどの支援を行っていく必要があります。

#### ◆社会的な支援のための環境整備の必要性

- 社会的な支援を受けながら働き続けることができる環境づくりのため、地域や企業の理解を得ながら、若者が主体的に活動できる場を増やしていく必要があります。
- 若者がそれぞれの状況に応じて、自立に向けてステップアップできるような支援を充実するため、就労体験、就労訓練の受入れなど、困難を抱える若者への支援について理解、協力を企業等に求めていく必要があります。

## 施策の目標・方向性

**1 若者自立支援機関による相談支援を充実します。**

- 青少年相談センターでは、ひきこもりや不登校など若者の抱える様々な困難について、総合相談を行うとともに、グループ活動などの多様なプログラムを通じて社会参加に向けた継続的な支援を行っていきます。また、若者支援の中核機関として、関係機関や区との連携をより一層強化し、きめ細かく切れ目のない支援を行うための体制を充実させていきます。
- 地域ユースプラザでは、ひきこもりなど様々な困難を抱える若者に対する居場所の提供を中心に、第一次的な相談や社会体験プログラムを実施していきます。また、地域で若者の支援活動を行っている団体や区と連携し、地域における包括的な支援ネットワークを構築していきます。
- 若者サポートステーションでは、若年無業者など困難を抱える若者の職業的自立を支援するため、就労に向けた相談への対応や若者一人ひとりに合った支援プログラムの作成を行い、他の就労支援機関と連携しながら継続的な支援を行っていきます。

**2 様々な社会資源の連携を図り、困難を抱える若者が自立に向けてステップアップできるような支援に取り組みます。**

- 若者自立支援機関による困難を抱える若者一人ひとりの状況に応じた段階的な相談への対応や支援を行うとともに、生活習慣の改善に向けた支援が必要な若者に対しては、よこはま型若者自立塾による共同生活を通じた訓練の提供を充実させていきます。
- 若者自立支援機関を中心に、関係機関、地域、学校、企業等との連携を更に強化し、困難を抱える若者に対する就労や自立に向けた支援に取り組んでいきます。
- 青少年相談センターでは、若者支援に携わる関係機関及び団体を対象に、若者の様々な問題や若者支援についての理解を深めるとともに、より適切な支援へつなげていくことを目的とした研修を行い、本市全体の支援者のスキルアップを図ります。また、地域ユースプラザでは、地域で若者の支援活動を行っている団体や区を対象に連絡会・研修会を実施し、地域における若者の自立支援の資源や課題を共有することにより、連携強化に取り組んでいきます。

**3 子ども一人ひとりが、家庭の状況にかかわらず、将来の自立に向けていきいきと学び、のびのびと成長していくための環境を整えます。**

- 生活困窮状態など支援を必要とする家庭に育つ小中学生等に対して、将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるよう、生活支援、学習支援等を充実させます。

**4 子ども・青少年を取り巻く課題に対し、社会全体で早期発見、早期支援に取り組みます。**

- 青少年の地域活動拠点や身近な居場所づくりを進め、学校、区役所、家庭、身近な居場所、関係機関等のネットワークづくりや地域との連携により、青少年の交流や地域資源を活用した体験活動を充実

させるとともに、青少年を取り巻く困難やリスクの早期発見、早期支援に取り組みます。

- 困難を抱える若者や保護者の方が、自ら相談への一歩を踏み出すのが難しい状況にあることから、学校、区役所など、市民に身近な施設等を通じて支援につなげることが重要です。そのため、市民に身近な区役所等において、困難を抱える若者等がいる家庭と関わりがあった際に、スムーズに支援機関につなげられるよう、市職員の研修等を強化していきます。

#### ◆指標

指標	直近の現状値	目標値 (31年度末)
若者自立支援機関の新規利用者数	2,085人 (25年度)	2,800人
若者自立支援機関の継続的支援により自立に改善がみられた人数	917人 (25年度)	1,500人

#### 【コラム】ユースサポーター訪問事業について

横浜市青少年相談センターでは、平成19年度から、全国の自治体に先駆けて、外出が困難なひきこもりや不登校の状態にある利用者に対し、同世代の大学生や大学院生等が家庭訪問などを行うユースサポーター訪問事業を実施しています。

ひきこもり状態などにある青少年にとって、年齢の近い、お兄さん、お姉さんのような人との出会いが社会参加の一歩を踏み出すきっかけとなることも多く、親しみやすいユースサポーターに悩みを聞いてもらったり、共通の趣味の話やゲームをしたり、近所への散歩や公園での軽スポーツ等を通じて対人関係の経験を積み重ね、次のステップへ進むことができます。

ユースサポーターは、市内にあるキャンパスの大学のうち、社会福祉学又は心理学の専攻がある大学を中心に学生を募集し、ひきこもり等の状態にある若者の自立支援に関する知識と理解があり、利用者に心理的配慮のできる方を選考の上、事前研修を行った後にユースサポーターとして登録します。

事業を開始した平成19年度から平成25年度までに、53名をユースサポーターとして登録し、43名の利用者に対し、計452回の派遣を行ってきましたが、こうした本市の取組等を参考に、平成25年度からは、厚生労働省が全国の自治体に向けて「ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業」を開始しました。

本市だけでなく、各地の自治体においてもサポーターの養成・活用が進み、一人でも多くの困難を抱える青少年が、社会への第一歩を踏み出すきっかけとなっていくことを期待します。

**主な事業・取組** ※毎年度の事業費については、財政状況等を踏まえ、予算編成において決定します。

**○青少年相談センター事業**

ひきこもりや不登校など、若者が抱えている様々な問題について、電話相談や来所相談、家庭訪問、グループ活動などを通じ、社会参加に向けた継続的な支援を行います。また、若者支援に携わる関係機関及び団体を対象に研修を実施し、支援者のスキルアップを図ります。

	【直近の状況】	【31年度末の目標】
延べ利用者数	18,894人 (25年度)	20,000人

**○地域ユースプラザ事業**

青少年相談センター及び若者サポートステーションと連携し、ひきこもりなど様々な困難を抱えている若者に対し、居場所の提供を中心に、第一次的相談や社会体験・就労体験プログラムなどを通じ、身近な地域で、若者の自立支援を行います。また、地域の団体や区を対象に連絡会・研修会を実施し、地域における若者自立支援の資源や課題を共有することにより、連携強化に取り組んでいきます。

	【直近の状況】	【31年度末の目標】
延べ利用者数	19,040人 (25年度)	22,000人

**○若者サポートステーション事業**

「若者サポートステーション」において、働くことや自立に不安や悩みを抱えている若者と保護者を対象とした個別相談、就労セミナー、短期間での就労体験などのプログラムを提供します。

また、若者サポートステーション利用者のうち、経済的支援が必要な若者に対し、就労に向けた資格等取得に係る支援を行います。

	【直近の状況】	【31年度末の目標】
延べ利用者数	18,990人 (25年度)	25,000人

**○生活困窮状態の若者に対する相談支援事業（若者サポートステーション拡充事業）**

経済的困窮状態にある若者に対する相談支援を強化するため、若者サポートステーションに相談員を配置します。

	【直近の状況】	【31年度末の目標】
延べ利用者数	6,627人 (25年度)	7,000人

### ○よこはま型若者自立塾

長期にわたって不登校、ひきこもり状態にあった若者などを対象に、低下した体力を回復するための体力づくりとともに、共同生活を通じ、生活リズムの立て直しや他人との関わり方など、生活改善に向けた支援を目的とする「よこはま型若者自立塾」事業を実施します。

	【直近の状況】	【31年度末の目標】
利用者数 ①短期合宿型 ②長期継続型(180日間)	①954人 ②13人×180日 (25年度)	①1,374人 ②50人×180日

### ○寄り添い型学習等支援事業（基本施策②の再掲）

養育環境に課題がある、生活困窮状態にあるなど支援を必要とする家庭に育つ小中学生等に対し、安心して過ごすことのできる環境の中で、基本的な生活習慣を身に付けたり、将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるようにすることを目的に生活支援、学習支援等を実施します。

	【直近の状況】	【31年度末の目標】
実施区数	12区 (25年度)	18区

### ○青少年の地域活動拠点づくり事業（基本施策②の再掲）

青少年の成長を支援するため、中学生・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動を行うことができる「青少年の地域活動拠点」を民間ビルのスペースなどを活用して設置しています。

今後、学校・区役所・家庭・身近な居場所・関係機関等とのネットワークづくりや地域との連携により、青少年の交流や地域資源を活用した体験活動を充実するとともに、青少年を取り巻く困難やリスクの早期発見、早期支援に取り組みます。

	【直近の状況】	【31年度末の目標】
地域活動拠点の設置数	5か所 (25年度)	18か所